

会議録

会議の名称	第7回小金井市公共施設在り方検討委員会
事務局	企画財政部企画政策課
開催日時	令和7年11月25日(火) 9時30分から11時30分まで
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室
出席者	委員長 市古 太郎 副委員長 讃岐 亮 委員 土山 希美枝 増田 亮 中谷 行男 村井 芳久 小西 由華 鈴木 浩司 谷越 瑞希
欠席者	委員 梅根 拓也
事務局	庁舎建設等担当部長 高橋 啓之 公共施設マネジメント推進担当課長 郷古 陸 企画政策課企画政策係主任 山下 真優 委託事業者 パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) • 一部不可 • 不可
傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 報告 職員検討会の結果について 3 議事 小金井市公共施設の在り方・再編方針(素案)について 4 その他 次回の開催日について 5 閉会
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	別紙のとおり

提出資料	資料 1 公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会結果概要 資料 2 小金井市公共施設の在り方・再編方針（素案） 参考資料 公共施設在り方検討委員会の検討経過
その他	

市古委員長

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、土山委員からは遅れて参加の旨ご連絡をいただいております。また、梅根委員から欠席の連絡が入っておりますのでご報告いたします。

定足数につきまして、小金井市公共施設在り方検討委員会設置要綱第6条にて、委員の2分の1以上の出席を必要としております。現在10人中8人ご出席をいただいておりますので、本会議は成立しているということをご報告申し上げます。

それでは、まず配布資料について事務局より説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、配布資料につきまして説明させていただきます。

本日配布しました資料は、「資料1 公共施設在り方・再編方針における職員検討会結果概要」、「資料2 小金井市公共施設の在り方・再編方針（素案）」、最後に「公共施設在り方検討委員会の検討経過」を参考資料として配布させていただいております。

資料の不足等ありませんか。

(委員確認)

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。報告、議事で使用する資料につきましては、後ほど説明させていただければと思いますが、それ以外の資料につきましては、ここで内容の説明をさせていただきます。

参考資料「公共施設在り方検討委員会の検討経過」をご覧ください。これまでの検討委員会の検討経過を前回同様まとめております。詳細は資料をご覧ください。

配布資料の説明については以上です。

市古委員長

ありがとうございました。報告・議事に関する資料につきまして

は、それぞれの議事において取扱いとさせていただきます。参考資料につきましては、これまでの検討委員会の検討経過としてご活用ください。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、報告として「職員検討会の結果について」事務局の説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それでは、資料1「公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会結果概要」をご覧ください。

ご報告が遅くなりまして申し訳ありませんでしたが、こちらは、令和7年7月30日に実施いたしました公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会の結果をまとめたものでございます。

1ページ目に実施概要、結果概要を記載し、2ページ目以降に班別結果概要を記載しております。

1ページをご覧ください。職員検討会は、公共施設の在り方・再編方針の素案作成にあたり、関係各課からの意見を聴取するとともに、施設所管課が抱える課題を共有し、解決策を考え、機能の集約・複合化の考え方、想定される集約・複合化する機能の組み合せ案や地域に必要とされている施設・機能について所管課から意見を伺うことを目的に昨年度に引き続きまして開催したところです。

参加職員としては、昨年度と同様に建築系公共施設所管課の係長職者以下を対象としまして、当日は20名の職員が参加をしました。

職員検討会は2つのラウンドに分けて行われ、ラウンド1では各所管課が抱える課題を共有し、その解決策について検討を行っております。ラウンド2では、まちの特性を活かし、地域コミュニティの拠点として地域の活性化、利便性や市民サービス向上、相乗効果が期待できる施設の集約・複合化の組合せについて検討を行いました。

ラウンド1で挙げられました主な課題としましては、学校教育系施設では、児童・生徒数の増加への対応が求められていることや、利用期間が限られるプールの維持管理コストが高いこと。

市民文化系施設においては、多数ある集会施設と公民館の機能が

重複しているのではないかとの意見がありました。

子育て支援系施設では、職員など人材の確保が困難であることに加え、児童数の増加に伴う学童保育所の不足が課題という意見がございます。

保健・福祉施設では、子育て支援系施設と同様に、職員などの人材確保が難しいという意見がありました。

特に支援が必要とされる子育て、保健、福祉の分野では、ニーズの多様化や利用者の増加に対応したサービスの提供が課題であるとの意見が出されているところです。

これらの課題に対する解決策としまして、学校教育系施設では、集約・複合化を行う、一貫校の検討やプール等の民間施設の活用が提案されております。

今後在り方が問われている施設につきましては、用途の転用や集約化について意見がございました。

子育て支援系施設や保健・福祉系施設については、複合化・多機能化、施設の開放を拡大するとの意見があり、施設そのものではなく、コンテンツの提供による支援への転換や、施設の複合化・多機能化により職員の融通がきくとともに、現在のニーズに合ったサービスの提供が実現できる可能性が広がるとの意見がございました。

また、学校の活用として学校内の多目的室や体育館の開放等、学校等との連携も一つの方法であるとの意見がございます。

ラウンド2では、まちの特性を活かし、地域コミュニティの拠点として地域の活性化、利便性や市民サービス向上、相乗効果が期待できる施設の集約・複合化の組み合せについて意見交換を行っております。

集約・複合化の組み合せ案として、学校教育系施設を中心とした保育園や学童保育所、集会施設等の複合化による地域コミュニティ拠点の形成。

学校教育系施設、公民館、図書館を集約することで、教育・社会教育・文化の拠点を形成。

図書館、公民館機能に集会施設を集約することで、地域活動拠点を形成。

保健・福祉系施設を集約することで、利用者ニーズに対応したサービス提供を実現するという意見がございました。

それから、地域に必要とされる施設・機能としまして、コミュニティ向け集合機能。地域に開かれた施設、目的がなくても気軽に利用できるインクルーシブな施設。

集約・複合化にあたっては、各団体や利用者の意見をよく踏まえた上で、必要とされる機能を備える必要があるのではないかという意見。

市有地のみならず、施設の借用など多様な形態での公共サービス提供についても検討すべきであるとの意見が出されているところでございます。

2ページ目から4ページ目につきましては、各班別の結果を概要としてまとめさせていただいておりますので、詳細につきましては資料をご確認いただければと思います。説明につきましては以上です。

市古委員長

ありがとうございます。質疑応答等に入る前に、事務局に確認ですが、本日は委員会の全体的なスケジュールの資料は作成されていないのでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長　本日は作成しておりません。

市古委員長

事務局から伺っておりますのは、次回が検討委員会の最後の会ということで、最終回の前にパブリックコメントを予定しており、本日の検討を経て、この素案をパブリックコメントにかけていきたいということです。その後パブリックコメントの結果を踏まえ最終回の会を開催するというのが現行の想定でございます。ただ、そのスケジュールというのは、今日の素案に対しての議論の結果、まだ検討が必要であるということであれば、追加でもう1回検討委員会を開催しなければいけないかと思っております。

素案については、小金井市として出すものでございますが、ただ、この素案については、我々検討委員会で議論をしてきたこともあります。

ますし、この検討委員会だけでなく、市民ワークショップ、それから今ご説明があった職員の検討会、これらの検討をふまえた素案ということです。素案については、この委員会としてのアウトプット、もしくは小金井市としての再編方針を出していくのかということに関して、本日ぜひ忌憚のない意見をいただき、どのように着陸させるのかということも少しお考えいただきながらご発言いただければと思っております。

もし仮に開催するとしても、12月でないとスケジュール的に難しいとの話を事務局からは伺っています。市と私と讃岐副委員長でお預かりとさせていただくのもいいのかと思っておりますが、議論の中でそちらの結論は行いたいと思っております。

それでは、ただいまの職員検討会の結果の報告について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

小西委員

1つだけ市民目線での意見です。子育て支援系の施設で、恐らく人材的に維持管理が難しいことで、施設ではなくてコンテンツの提供による支援の転換ということが、解決案として出されているのですが、子どもを育てている身からすると施設があることというのがすごく大事です。電子的なものを見せるだけだったら民間が提供している映像サービスの提供で良いと感じました。そのあたり、職員の方の思っている方向性と、市民目線で必要としているものとちょっとずれがあるのかなと感じた次第です。

市古委員長

貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

讃岐副委員長

今、小西委員からいただいたコメントに呼応する形で1つだけ述べると、当然、民間が提供している映像サービスのコンテンツの提供というスタイルもあるのですが、仮に公共施設で有効に活用されていない空間があったとして、そこに対して例えばおでかけ児童館とかそのようなソフトを、活用されていない場とか、あるいは地域としてニーズが生じているエリアを持っていってあげるという考え方も最近出てきています。要は施設を最初から作っておくという

よりは、コンテンツを施設に持っていく、地域に届けるみたいな対応の仕方もあるのかと思いますので、そのようなことを含めて柔軟に考えていくというのも1つの考え方とは思います。

一方で、拠点が大事だというのはすごく大事なご指摘だと思いますので、それも踏まえて双方向から考える必要があるかと個人的に受け取りました。

私の感想といいますか、質問ですが、今回は複合化とか集約化を前提とした議論で所管課から意見を伺うという立てつけの職員検討会だったわけです。そのときに、この施設は集約・複合化に向かない施設ではないかといった意見も出てくるだろうとか、職員検討会の中で交わされた議論の中にそのような意見があったのではないかと想像します。あくまで前提としては集約・複合化の考え方を行っているので、結論としてこれでよいとは思いますが、そうではない意見についてのフォローも一方で行っておいたほうが、全部が全部、集約・複合化に向かうわけではないと思いますので、後々の議論の種になるのではないかと想像しました。

確認したいのは、どのような言葉の交わし合いがあったかどうか、その点についてご説明いただけすると嬉しいです。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 まず、小西委員からいただいたご意見の回答になるかもしれません、今回の職員検討会の反省として、集約・複合化等について、様々な意見を出していただいたのですが、この検討を行う上で、施設を集約・複合化することで実際どのような事象が生じるかといった現実的な部分までイメージして検討を行うような進行ができていなかったと反省をしているところです。参加した職員には、単に集約・複合化をテーマとして挙げてくださいという進行を行いましたので、集約・複合化することが前提となつた検討となっており、今讃岐副委員長からいただきました、集約・複合化しないほうがいいという議論に発展していなかつたのが正直なところです。

それから、先ほどのコンテンツの提供による支援の転換というの1つの提案だとは思いますが、多様な意見を一度皆で挙げてみる

ということで出された意見です。そのため、職員検討会の進め方等については、工夫の余地があったのではないかと考えております。

市古委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

関連してコメントを申し上げます。小西委員からは、市民目線でのニーズはコンテンツ重視というよりは空間や施設、いわゆる箱や場がなければ成り立たないというご意見でした。それに対して讃岐副委員長からは、現在ではニーズと施設、ニーズと空間をマッチングさせる仕組みとして、民間が提供している映像サービスのようなアプリやインターネット技術の活用により、取引費用や調整コストが大幅に削減できるというお話がありました。ぜひ来年度以降も、職員研修、もしくは職員検討会は継続していただいて、公共施設をどのように活用し、生かしていくのかという視点を持って取り組んでいただきたいと思っております。その際には、讃岐先生のように現場や具体的な事例に精通されている専門家にも加わっていただきながら、この職員検討会を継続することが何より重要であると感じております。

村井委員

確認ですが、解決策や事例は一つの意見として出ている、そのようなイメージですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

おっしゃるとおり、テーマについて施設所管課の職員が一つの意見として出したものです。今回の取り組みは、まず施設所管課が抱える課題を全体で共有させていただき、その中でより良い解決策があれば、各職場に持ち帰り反映させるという位置付けで実施いたしました。

村井委員

分かりました。あと、放置自転車の件は、市がここまでやらなければいけないのでですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

自転車駐輪場の担当は交通対策課でござ

います。自転車の駐輪場については、民間事業者、行政、それぞれ運営していたかと思います。

村井委員

ここは適切に整備すれば、それなりに費用を負担いただける場所になると思いますので、必要な投資を行い、収益を確保する仕組みを導入することが望ましいのではないかと思いました。

それから、相対的にですが、部局を跨いでうまくハンドリングする機能がないと集約化とか整理統合は難しいのではないかと思います。ついつい押し付け合いになってしまふという話は結構あり得るような気がします。要は検討委員会での議論を吸い上げるような部局があって、その部局にはある程度の権限を持たせ、その人達がゴールに向けて適切に采配できる体制がなければ、対応が難しく、時間もかかるのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

市古委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次に議事として「小金井市公共施設の在り方・再編方針（素案）について」事務局より説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、資料2「小金井市公共施設の在り方・再編方針（素案）」をご覧ください。本資料につきましては、これまでの検討経過を踏まえまして、方針の素案として事務局にてとりまとめたものでございます。

目次をご覧ください。後ほど、方針の構成の説明をさせていただきますが、方針としては全5章の構成としており、第1章、公共施設在り方・再編方針について、第2章、本市の現状と公共施設等総合管理計画、第3章、これからの中長期的な公共施設が目指すビジョンとエリア別再編方針、第4章、公共施設の再編の方向性、第5章、今後の進め方、最後に参考資料をつけているところです。

それでは、第1章から順番に概要の説明をさせていただければと思います。まず、資料の2ページをご覧ください。「方針策定の趣旨」についてです。本市では、公共施設の老朽化や財政負担の課題に対

応し、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、令和2年度に個別施設計画の策定、令和4年3月には、国の新たな指針や人口・財政見通しを踏まえ、公共施設等総合管理計画の一部改定を行い、公共施設の総合的かつ計画的な管理等に取り組んでいるところでございます。

公共施設の在り方・再編方針は、公共施設等総合管理計画では示されていない公共施設の再編に関する全体的な考え方を示すことで、公共施設の再編の取組を推進するために策定をするものでございます。

続いて資料の3ページをご覧ください。方針の位置付け及び対象施設です。本方針は、公共施設等総合管理計画を補完するための方針と位置付け、建築系公共施設を対象としているところです。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。方針の構成の説明でございます。冒頭説明させていただきましたが、全部で5章の構成となっており、それぞれの章の内容について概要をここでまとめさせていただいております。

次に第2章についてです。資料の6ページをご覧ください。本市の人口の状況としまして総人口の推移、7ページから8ページに年齢三区分別の推移、9ページから11ページにかけまして地域別の人団について記載をしているところです。

なお、総人口の推移、年齢三区分別の推移につきましては、現在企画政策課で作成しております第五次基本構想・後期基本計画に関連する人口ビジョンの内容が今後公表等されましたら、その内容を反映させることを現在考えているところでございます。内容としましては、今回お示ししているものにつきましては令和7年度までの情報とさせていただいておりますが、その後の人口推計を今後反映していきたいと考えているところです。

続きまして12ページをご覧ください。児童・生徒数の推移について記載をしております。記載している内容としましては、令和3年3月の学校施設長寿命化計画の内容を記載しております。こちらにつきましても、現在教育委員会庶務課にて学校施設長寿命化計画

の改定作業を行っておりますので、最新版の内容に合わせて今後更新できればと考えているところです。

次に 14 ページをご覧ください。財政状況としまして市税収入と主な歳出についてまとめたものを記載しております。

15 ページから 19 ページには、令和3年度に一部改定を行いました小金井市公共施設等総合管理計画について記載をしております。

15 ページの下に公共施設の用途分類別の構成割合を円グラフでお示しをしておりますが、本市の特徴としてこれまでの検討委員会でも説明させていただいておりますとおり、学校施設の割合が多くなっていることが大きな特徴です。

16 ページをご覧ください。建築年度別・用途分類別の延床面積を棒グラフで表したものです。公共施設等総合管理計画の計画策定時の状況にはなりますが、建築から30年以上を経過した施設の延床面積は約76%、内訳として、30年から39年のものが約24%、40年から49年のものが約31%、50年以上のものが約20%となっておりまして、老朽化が進行している状況です。

続きまして、17 ページをご覧ください。公共施設等の更新費用の試算につきまして掲載しております。建築系公共施設と橋りょうや下水道などの土木系公共施設を合算して単純更新した場合の30年間の将来更新費用の総額は約1,693億円であり、1年間当たりの平均額では約56億円が必要とされております。

それから、18 ページには長寿命化対策を反映した30年間の更新費用として約1,484億円が必要とされており、1年間当たりの平均額では約50億円が必要となっております。

このような分析を基に、18 ページの下側でございますが、公共施設等総合管理計画では現状や課題に関する基本認識として公共施設の維持管理、更新等に係る財源不足について記載をしております。また、これらの課題に対応するために、19 ページに公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針を記載しています。

基本目標としては、「将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めること」とし

ております。

それから基本的な考え方として3つ整理しております。

基本的な考え方1では、施設の更新への対応を計画的に推進しますとして、計画的な施設更新。

基本的な考え方2では、適切な維持管理によって安全管理を徹底しますとし、安全・安心の確保としております。

基本的な考え方3では、資産の有効活用による市民サービスの向上に努めますとして、市民サービスを向上していくと定めているところです。

続いて、第3章でございます。

22ページをご覧ください。これから公共施設が目指すビジョンについてです。こちらは、これまでの検討委員会で委員の皆様にご意見いただいたいた部分です。

公共施設等総合管理計画では施設類型ごとに在り方の検討を行うこととしておりますが、全体方針や共通の手法が確立されておらず、進捗に課題があると認識をしているところです。そのため、施設の個別最適にとどまらず、全体としての公共施設の方向性を示す必要があると考え、からの公共施設が目指すビジョンを定めております。

ビジョンについては、市民ワークショップ・職員検討会・本検討委員会での議論を踏まえまして、現在「6つのビジョン」として整理をしているところです。

このビジョンにつきましては、すべての施設に一律に求めるものではありませんが、施設ごとの役割や地域の状況に応じて柔軟に取り入れていくべき理念として考えているところです。

今後は、将来の人口動向に合わせ、公共施設等総合管理計画で定める総量抑制、将来更新費用及び維持管理費の縮減の目標を踏まえながら、からの公共施設の目指すビジョンの実現に向けて各施設の在り方について検討を行い、公共施設の再編を目指すこととしております。

続きまして、23ページをご覧ください。からの公共施設が目指すビジョンとして、先ほど申しました「6つのビジョン」を記

載しております。

前回から内容の変更を3点行っておりますので、口頭で申し訳ありませんが、説明をさせていただきます。

まず、1、交流・つながりの場の説明文の2行目です。現行案としましては、「人と人の出会いが生まれ、一人ひとりが活躍できるような場として設置していきます。」とさせていただいておりますが、前回までは「人と人の出会いや新しい活動との出会い、その人が活躍できる、そのような場として設置していきます。」としておりました。変更をした理由は、より読みやすい文章とするために変更させていただいたところです。

2点目は、3、既存の目的を活かしながら、柔軟に使える場です。前回までは、こちらについては「目的によらない自由に利用できる場」としておりましたが、前回までの検討委員会でのご意見等を踏まえて変更させていただきました。このことに合わせて説明文についても変更を行っているところです。

また全体を通して「市民」と記載があった部分につきましては、「利用者」と文言の変更を行っております。理由としましては、利用者は基本的に市民と考えておりますが、実際には市外の方も利用されることも想定されますので、文言の整理をここで行わせていただきました。

それから、前回、讃岐副委員長からいただきました利用者側の視点をビジョンに反映できないかという点につきましては、こちらは事務局でいろいろと考えてみたのですが、なかなか難しいところがございまして、本日ご提案している内容には反映できておりません。

それから、24ページには今申し上げましたビジョンを具体化するとどのような施設がイメージできるかということで、ある公共施設の1日としてイメージを記載しているところです。こちらは後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料の25ページをご覧ください。エリア別の公共施設の再編についてです。

公共施設の再編を進める上で、施設配置の基礎となるエリア設定の考え方としまして、小金井市都市計画マスタープランでの位置付

けや、市民ワークショップでの意見等を参考にしながら、2つの視点を軸に展開していくこととしております。

1つ目は鉄道駅周辺など、市内外から人が集まりやすい場所を「交流・創造の拠点」として位置付け、施設・機能の集約や複合化、公共施設の有効活用を進めることとしております。

2つ目は徒歩で過ごせる生活圏として市内を5エリアに区分し、地域コミュニティの暮らしや活動に寄り添いながら、施設・機能の集約や複合化、公共施設の有効活用を進めることとしているところです。

この2つの視点を組み合わせることで、公共施設の有効活用を図るとともに、地域ごとの多様なニーズに応じた、より柔軟で持続可能な施設配置を目指すこととしております。

具体的には、交流・創造の拠点につきましては、都市計画マスタープランにおいて、都市機能の拠点に位置付けられております武藏小金井駅周辺、東小金井駅周辺、新庁舎・(仮称)新福祉会館を交流・創造拠点として位置付けております。

なお、新庁舎・(仮称)新福祉会館につきましては、現在、今後の事業進捗を踏まえまして、庁内で今後の方針を検討しているところでございます。現在、まだ方針が定まっておりませんので、今後その部分につきましては表現を調整させていただく予定でございます。

次に資料の27ページをご覧ください。エリアを単位とした公共施設再編についてです。5エリアにつきましては、徒歩や自転車などで気軽に移動ができ、一定のコミュニティのまとまりがある現状の中学校区から設定をしています。前回の検討委員会での意見を踏まえまして、各エリアの名称に括弧書きとして北西エリアに第一中学校区、北東エリアに緑中学校区、南西エリアに南中学校区、南エリアに第二中学校区、南東エリアに東中学校区を追記しています。

5つのエリアにつきましては、人口構成や地域特性、既存施設の配置状況がそれぞれ異なりますので、すべてのエリアに同じ機能を一律に配置するのではなく、地域ごとの実情に応じて必要な機能を整理し、かつ公共施設の長寿命化や建て替えを検討する際には、学

校施設に限らず、同一エリア内の施設との集約・複合化を地域コミュニティの実情に配慮しながら進め、地域の活動の中心となる拠点への機能集約を図ることとしております。

28ページから32ページには各エリアの公共施設の設置状況等につきまして記載をしておりますので、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、第4章です。34ページをご覧ください。公共施設の再編の方向性についてです。今後の公共施設の再編にあたっては、公共施設等総合管理計画の総量抑制等の考えを踏まえながらも、単なる施設数や延床面積の削減ではなく、地域の将来像や市民ニーズの変化に対応した「市民サービスの向上及び持続可能な行政サービス」を実現することを再編の方向性として目指すこととしております。

先ほどの「6つのビジョン」と「交流・創造の拠点」及び「5つのエリア」の考えを活用することで、施設の再編を単なる集約・複合化にとどめるものではなく、地域の将来像に即した公共施設の機能面での再構築を進め、持続可能で質の高い施設体系への転換を目指していきたいと考えているところです。

次に35ページをご覧ください。検討の優先順位です。

検討の対象施設の選定にあたりましては、公共施設等総合管理計画におきまして施設の在り方を検討するとしている施設を優先に行うこととしまして、老朽化の進行状況や利用状況の観点を踏まえながら、公共施設等総合管理計画策定推進本部において協議を行い決定していくこととしたいと考えているところです。

同じく35ページですが、学校施設についてです。学校施設は市内の建築系公共施設全体の延床面積の約6割を占めており、今後学校施設の更新等にあわせて、他施設との集約・複合化の可能性を検討することが想定されるため、学校施設の活用における基本的な考え方等について整理を行っているところです。

内容としては、これからの中学校は、地域とともにある学校づくりの実現を目指す中で、教育の場に加えて、地域社会と連携・協働しながら創造的な活動を展開する地域の場としての機能を備えるこ

とが求められているとし、今後の学校施設の長寿命化改修や建て替えの際には、エリア別の公共施設の再編の考え方で示されているエリア内の公共施設との集約・複合化について視野に入れるとともに、教育環境の質の向上と公共施設全体の最適化の両立を図ることとしております。

その上で、現状では市立小中学校の児童・生徒数は増加傾向が続いている、35人学級への対応に向けた教室確保等の課題もあるため、他の公共施設との複合化等を行う上では、学校施設としての課題と市の公共施設全体として課題、それぞれの課題解決に資するよう留意する必要があるとしております。

前回ご意見いただきました「共創空間」の文言につきましては、委員の皆様のご意見等を踏まえて、今回の素案では使用せずに文章を作成しております。

36ページから37ページにつきましては、学校施設と他の公共施設との複合化による想定される効果、それから他の公共施設との複合化における留意点を整理しています。

最後に、第5章、今後の検討の進め方についてです。40ページをご覧ください。まず、検討体制でございますが、現在の公共施設等総合管理計画策定推進本部及び作業部会を中心とした検討体制を考えております。検討にあたりましては、公共施設マネジメント推進担当と施設の所管課が連携して行うこととし、具体的な検討としては、令和8年度以降、本方針に基づいて順次行っていくこととしております。

41ページをご覧ください。施設の在り方の検討につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、公共施設マネジメント推進担当と施設所管課において連携しながら順次検討を進めていくこととしております。検討の内容や流れにつきましては、まず現状把握から始まり、施設のビジョンの検討、求められるサービス・機能の検討、適正規模・配置の検討、集約・複合化の候補の検討、官民連携手法の導入可能性の検討を想定しているところでございます。その他、民間活用や市民参加などについても41ページの下側に記載させていただいておりますので、ご確認ください。

資料の43ページ以降につきましては、これまでの検討の経緯を参考資料として記載しておりますので、こちらは参考までに後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。

市古委員長

ありがとうございます。それでは、どの章に対してでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

鈴木委員

初めの人口のところですが、将来推計はまだ出ていないことですが、今後将来推計の内容に置き換わると理解すればよろしいでしょうか。併せて、新庁舎・(仮称)新福祉会館については今後の事業進捗を踏まえて表現を調整するという部分、これは何か方針が出る予定なのでしょうか。もし将来的に建設しないことになったとしたら、この素案の内容自体が大きく変わってしまうのではないか、そんな恐れもありますので、教えていただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 人口につきましては、今後、人口ビジョンが公表等されると聞いておりますので、将来推計も含めてデータを更新させていただければと思っております。

高橋庁舎建設等担当部長 新庁舎・(仮称)新福祉会館の件です。皆さんご存じかもしだせんが、今年の1月に入札を行い申込者が現れず、入札中止となりました。2回目も、申込者はあったのですが、途中で辞退ということで、2回入札不調となっております。

現在、市が置かれている位置は、施工者を選定するための検討を行い、入札を実施している状況です。庁舎等建設担当としては、建設業界の動向や他市の動向なども一定程度把握しておりますが、今後の方針について白紙に戻している状態ではなく、あくまでも現時点では施工者選定の入札を実施している途中の段階で止まっているという状況です。

今後の進め方について、現時点では新たな方針を示すまでには至っておりません。庁舎等建設担当としては、今後庁内の合意を得た

うえで、一定の形を示していくことになろうかと思います。繰り返しになりますが、現時点ではまだ方針が固まっておりません。そのため、この委員会の場で「このようにします。」と申し上げられる状況にはございませんので、現時点での状況についてご理解をいただければと思います。

ただ、年度末までには、その点についても明らかにする必要があると考えております。私ども庁舎建設等担当としては、その方向で現在府内調整を進めており、また、今後は議会との調整も入ると思います。現時点では、そのような状況でございます。

鈴木委員

ありがとうございます。今後、公共施設を検討する際の内容の一つとして、費用面での実現可能性を検討項目に加える必要があると思います。要は将来の更新費用の縮減という目的があるかと思いますが、市が考える視点と市場の視点にずれが生じている点についても、この中のどこかで明記するか、あるいは検討していく必要があります。その際、費用面での実現可能性や財源確保策の検討を行う旨を文言として盛り込むことが望ましいと思います。

素案を見るに、41ページ、想定される検討内容のところに反映したら良いのではないかと思ったところです。

市古委員長

是非それは入れていただくと良いと思いますし、35ページにも「財政的持続性」という視点で、鈴木委員がおっしゃった趣旨に沿って、より深く検討し実現性のある方向に進めていただけるものと理解しております。

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

小西委員

今の鈴木委員の話と関係するのですが、私自身、この検討の場で数か月前からの考え方方に加え、現在の市庁舎の状況が厳しいという認識が、自分の考えに影響していると感じております。実際に複合化を進めるとなると、相応に大掛かりな工事が必要になるでしょうし、それだけを意識していると、何も進まないのではないかと懸念しております。23ページに記載されたビジョンについては、少し

ずつでも実現可能な部分があるのではないかと考えています。そのため、進められるところから、機能面だけでも複合化を図るなど、段階的に取り組むイメージを持てると良いのではないかと思った次第です。

市古委員長

とても大事な視点で、私もそのように思います。関連して皆さん、ご意見はいかがですか。

村井委員

私も鈴木委員、小西委員と同じですが、財源には限りがあり、実施しなければならない事業も存在します。そのため、方針に基づき、いつまでに何を達成しなければならないのか、期限を設定する必要があると考えます。妥協すべき点は妥協しなければならず、そうしなければ、対応が遅れ、場合によっては人命に関わることにもなりかねないと思っております。したがって、期限を明確にし、予算と実施事項が決まっているのであれば、どこかで結論を出す必要があります。例えば、施設を閉鎖する、不便ではあるが統合できない場合は閉鎖を決断するなど、具体的な落としどころを設定し、いつまでに何を決定し、実施するのかを明確にすることが重要です。現状では、良いアイデアや方針は示されているものの、最終的な結論が見えない状況にあると感じております。

これまで計画を策定して進めてきているが、現状課題があるのであれば、今回は期限を明確に設定し、なぜ実施できなかつたのかをレビューしていかなければ、再び同じような検討委員会が開かれるのではないでしょうか。この流れは、ここで断ち切ったほうが良いのではないかと思います。

市古委員長

とても大事なご意見をありがとうございます。きちんと期限を区切った検討を行うべきというご意見です。

一方で、職員検討会や意見交換といったコミュニケーションを継続的に継続していく場も残したいと考えております。村井委員がおっしゃったように、「しっかりやるときはやると」、特に安全性や耐震性等々に関わる部分については、全くそのとおりだと思います。

中谷委員

大きく2つです。1つは財政面については皆様からご指摘のとおりですが、その他に個別計画、長寿命化計画が存在します。これらを本方針に反映する際、個別具体的な内容を示すことが重要だと思います。先ほど村井委員からもご指摘がありましたが、学校施設などは待ったなしでいつまでにやらなければいけないという期限が個別計画にたしか記載されていると思いますので、こうした節目にあたる学校については、分かりやすく示すことが必要であり、市民の皆さんにも理解されやすいと思います。それが期限設定にもつながり、次の検討を職員の方々にお願いする際にも、具体的な絵柄が見えるのではないかと思います。

10年後、20年後の将来像を考える際、単に10年とは言わず、旧耐震基準の学校建築がどうなるのか、地域で複合化や機能集約を進める場合には、必然的にその方向に向けた動きが必要になると思います。これはハード面だけでなく、ソフト面でも取り組むべき課題だと思います。

一方で、学校の話もそうですが、下水道については逆の意味で、行政施設の中でも単体で更新していかざるを得ないものです。現在は、下水道特別会計や公営企業会計を持っていますが、その中のやりくりで、市の総合的な費用という意味ではトータルで考えなければいけないのですが、下水道や道路などについては、別の視点で直していくというのは行政の責任です。こうした点をしっかりと示す必要があり、トータルの費用として他の事業に影響する形で考えるのとは少し違うので、分けていくという視点も必要かなと思います。

もう1つは、私たちが検討してきた5つのエリアについてです。この5つのエリアを考えていくときのデータの基本となる人口や密度、老齢人口については町丁目単位で整理され、5つのエリアに関する特徴を出しましょるとその後の方針に出ています。それから、5つとも同じエリアに同じ行政サービスを持ってくることは考えていない、というような話をしていたと思います。集約化をして、武蔵小金井、新序舎・(仮称)新福祉会館、東小金井という都市計画マスタートップランに従ってエリアを決めながら5つのエリアで再編

を進めていくと言いながら、他のデータについては押しなべて昔からの町丁目を持ってくるという話になると統一感に欠けるなというイメージがあります。

例えば北東エリア、小金井公園を抱えている地域でどのようなサービスを作るのですかということについて、今後地域の特性を活かしながら、社会資源を活かし作っていくという方針を示す必要があると思います。そうでなければ、5つのエリアでどのような集約化をするのかという方向性が不明確になり、せっかく時間をかけて検討してきた成果に対して次の考え方を示すとはならないのではないかと思いますので、地域特性を踏まえた複合化・集約化の必要性を明確にし、今後の課題と方向性として示すことが重要だと考えます。このような視点を盛り込み、皆さんの意見を伺いながら次につなげることを考えていくのが良いのではないかと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 財政面につきましては、おっしゃられて
いるところもございますが、「公共施設等総合管理計画」は
約30年間という計画期間の中で5年又は10年の期間に区切り
ながら必要な見直しをしていくこととしております。学校については、
今年度庶務課において学校施設長寿命化計画の改定の作業を行
っておりますので、その中でお示しをしていくものと考えております。

エリアにつきましては、中谷委員のおっしゃるとおり、ここは
我々も今悩みながら作っているところで、どこまで示すことができるのか、
という点は悩ましいと思いながら本日を迎えているところでござります。

現在の考え方としましては、今後エリアをどのようにしていくか
につきましては、次年度以降にエリアの方向性を決定していく必要
があると考えており、現段階ではこの中で具体的な施設の方向性を示
すような記載は想定しておりません。

中谷委員

例えば27ページの2段落目、この5つのエリアというのは先ほど
課長からご説明があったように、「すべてのエリアに同じ機能を

一律に配置するのではなく、地域ごとの実情に応じて必要な機能を整理し、適切な配置とすることが必要です。」となっています。これをもう少し明確化していくものを示したほうが次の計画を作るときの方向性につながると思っており、これを出さないと、結局駅を中心のまちづくりの中でのサービスの在り方みたいなもの、各地域でどのようなものを目指していいかということがはっきりしないと思います。集約化や複合化をするときは、既存の行政施設をまとめしていくということがどうしても出てしましますので、ないものねだりをするわけにはいかなくなると思います。そのようなことを考えて、その地域で何を必要とするか。必要とするものはあるが、全部そこに持ってこられないでどうするか、ということを出していくという考え方がないと上手くいかないと思います。

例えば 25 ページの 2-1 で、「新庁舎・（仮称）新福祉会館は行政サービス・福祉サービスの提供の拠点として」と書いてあるのですが、福祉サービスの提供の拠点というのを（仮称）新福祉会館に求めているわけではないと思っています。（仮称）新福祉会館は行政のサービスの中核として、いわばソフトの頭脳としての役割を担いますが、実際のサービス提供施設は、ハードの子ども関連施設を含め、それぞれの地域に拠点として残るべきものです。したがって、ここでサービスの提供の拠点と書かれてしまうと、地域に子育て施設や福祉施設が不要であるかのような誤解を招く恐れがあり、そのような意味で言い方をきちんと分けて考えないといけないと思います。必要なものは必要なもので、地域には残すという前提を明確にしつつ、適切な言い方に工夫することが重要です。こうした考え方を理解しやすい文章にすることが、5つのエリアの方針を示すうえで不可欠だと考えます。

市吉委員長

ありがとうございます。特に 25 ページの中谷委員からご指摘のあった下から 3 行目、ここは修正というか、ぜひ見直しを進めなければと思います。

増田委員

大きく 3 つあります。1 つ目は、12、13 ページの児童数・生

徒数の推移です。先ほど鈴木委員から人口統計の話もありましたが、これは令和3年のデータなので、もう少し最新のものが良いと思います。資料はできるだけ最新のものを出していただくのが良いと思います。令和7年ももうすぐ終わるというところですから、少しでも新しいデータがあると良いと思います。なければ仕方がないのですが、この3年、4年で大きく状況が変わっています。可能であれば新しいデータがあると良いと思いました。

2点目です。学校施設と学校教育系施設という言葉が混在しているのですが、これは同じものか、違うのか、概念規定を教えていただきたいと思っています。

それから、最も気になったところなのですが、35ページ、「このため、これからの中学校は地域とともにある学校づくりの実現を目指す中で」という表現についてです。まだまだ全体的にはそういうイメージなのかなと思い、読ませていただいております。既に小金井市立小中学校は全校コミュニティ・スクールとして地域の皆様とともに連携・協働しながら運営を行っています。学校運営協議会も全校で立ち上がり、地域の皆様のご意見を賜りながら学校運営を進め、また今の時期は次年度の教育計画についても意見をいただきながら作っているところです。まさにコミュニティ・スクールのあるべき姿を目指して取り組んでいる状況ですので、僕らとしてはまだまだ足りない、十分ではない、しっかりやりなさいと言うエールとして受け止めますが、これから始まるというニュアンスではなく、既に全校でコミュニティ・スクールを全校指定されて、協働を進めているが、さらに充実を図る必要があるという趣旨を盛り込んだ表現にしていただけだとありがたいと感じます。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 データにつきましては、概要説明のところでもお話をさせていただきましたが、現在庶務課で学校施設長寿命化計画の改定作業を進めており、そのデータを提供いただき、最新のものに反映できると思いますので、そのようにお答えさせていただきます。

それから学校施設と学校教育系施設の言葉の使い方について説

明が不足しており申し訳ございません。公共施設等総合管理計画の中で、学校と教育相談所、それからもくせい教室を学校教育系施設として記載しておりますので、その内容によるものです。文言については整理できるか検討させていただきます。

最後にコミュニティ・スクールの関係につきましては、増田委員のおっしゃるとおり、全校で既に実施がされております。まだ至っていないという認識で記載したものではございませんが、誤解がないように記載内容を検討させていただきます。

小西委員

資料の全体的な構成の話になります。これは人によって感じ方が違うところかもしれないのですが、最初に小金井市がどうなっているかという現状と課題が18ページ、19ページあたりに示されています。公共施設等総合管理計画の時点で出ていた課題というのが、財政面の厳しさや人口減少といったシビアな内容が出ています。その後に3章に入っていきなりビジョンが提示されますが、この課題とこのビジョンはあまり直接的につながって出てきたものではないと私としては認識しています。公共施設はこういう在り方であってほしいということを述べたまでで、素案としてつながりがやや悪いかなという印象を受けております。

その課題に対して、直接的な解決策のようなことが示されているのは、34ページあたりの公共施設の再編の方向性ということで、人口構成の変化や財政負担を踏まえ、このようにしていったら良いのではないかということが示されています。ここに挙がっていたほうが私としては読みやすいという印象を持っております。課題があり、それに対してこういう風にしていくという構成が分かりやすいと思います。それについてはエリアごとに緩急をつけながらやっていくという話があって、では先ほどのビジョンはどこに入れるべきかという問題が出てきますが、私としては、最後のほうに、理想像やこのようなイメージでやっていくという形でまとめるのが良いのではないかと思いました。このあたり皆さんのご意見を伺いたいと思います。

市古委員長

ありがとうございます。私も事前に資料を拝見した際、全体のつながりについて少し違和感を覚えておりました。委員の皆様は検討経緯を知っていますので章間の意図を読み取れますが、初めて目にする市民の方にとっては分かりづらいのではないかと感じていました。

今小西委員がおっしゃったとおり、第3章のところに第4章をつなげて、23ページの6つのビジョンについてはその後に持ってくることで、全体としてのつながり、流れが見えるのではないか、そのようなご意見だと思います。それから第2章までを受けて、何が課題なのかを第3章で改めて明確に示す必要があります。3章のところで、本文の中では課題をとりまとめて記載してはあるのですが、ただ、どういう課題を解決するためのビジョンなのかをもう少し明確にしていかないと、全体としてまとまりがなく、読みにくい印象を与えるということです。

土山委員

今の構成の話で、小西委員の話を伺い、なるほどと思ったのですが、私自身も、そもそも様々な計画がある中で、なぜこの委員会が必要なのかという前提がないと、読者は入りづらいのではないかと感じています。その説明は、最初に方針の構成を丁寧に示す部分を入れるか、あるいは19ページあたりに記載するのが良いのではないかと思いました。この構成は、最初の18ページ、19ページまでは現状と課題を示し、2章はいわば土台を整える部分、その後、このような方針で進めたいという総論としてビジョンが提示され、23ページに書いてある6つのビジョンは言葉遣いも含めてよく練られており、一人でも一人じやなくとも公共施設を利用する、それがそれぞれの利用目的に柔軟に対応できるようにということが書かれていて良いと思っています。

ただ、ビジョンからいきなり各論に入る前に、もう少し全体像を理解できるクッション的な説明があると良いと思います。4章、5章で、どのように各論に入っていくかという具体的な方向性が示され、35ページで優先検討順位の視点が出てきていて、さらに5章は具体的な作業をどこから進めるかという話になり、ある意味行政

として、このような検討委員会の検討を踏まえて、あとはこちらで行なっていきますという話が5章に書いてあるように拝読できました。いろいろ検討の期限というようなお話もありましたが、恐らく41ページに書いてある具体的な内容を、これはどこが責任を持つてやるのかというと、推進本部と40ページに示されている体制になるということだと思います。そこでどこから俎上に上らせるとか、どこから調整が整ってゴーに踏み切れそうだみたいなところの今言葉にできない判断みたいなことはそこで形になって出てきて進むという、そのようなことなのかと思いました。

現状があり、このようなビジョンをいただいて、具体的にはこのような作業をしていく。実務作業のところの優先順位がありつつ、具体的にはどこから行きますよという話は第5章のところでいう、そのような章立てと思い拝見していたところです。

そうなると気になるところは、いわゆる総論と各論のような、総論と各論はこのような体制でやっていきますというのが報告書の中で3章、5章に出ていて、では各論を展開するときに、23ページに書いてあるビジョンがどれだけ各論に落とし込まれるものになるのかというところは少し気になっています。今のところは、我々は各論を活かしてくださいと、推進本部にご検討をお願いするような状態かもしれないと読んでいたところです。

そのような意図がこの構成になっているのかと思っており、私自身はすごく違和感があるというよりは、どのようなクッションや情報を入れながら、検討の優先順位、具体的にこういう風に進めていますということが後ろのほうに来たのだと思っています。

読まれる方は多分前から読んでいかれると思うので、その意味では1章の前になぜこの検討委員会ができる、何が肝なのかを示すことが必要だと思います。肝は23ページのビジョンだと思いますので、最初に概要を書いていただいた後に章立てをつなげ、委員会の議論を踏まえて導き出された指針であることを強調すると、より分かりやすくなると思います。後半部分は現状のままでも読みやすいと思いますが、冒頭にこうした説明を加えることで、全体の理解が深まるのではないかでしょうか。私自身がそのような読み方をしたと

いうことなので、構成の意図はもっと違うかもしれません、そこはお許しください。

市古委員長

ご意見ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。事務局と讃岐副委員長を含めて意見交換した際には、実は土山委員の見方に近い印象を持っていました。文章としては現状の構成で良いものの、全体のつながりがやや弱いという印象でございました。

一方で、小西委員がおっしゃった、第2章の次に第4章を配置したほうが、流れが良いというご意見も、確かに重要だと思います。また、土山委員からの、冒頭でこの検討委員会、あるいは方針の趣旨をより明確に示すべきというご指摘もそのとおりです。確かに2ページの最後の3行に趣旨を入れていることは入れていますが、ここをもう少し表現していただく必要があると感じます。

土山委員

最近では、報告書の概要をパワーポイントの1枚資料で示すケースもありますが、その場合、概要だけで読まれてしまい本文が読まれなくなる懸念があります。ただ、この素案で最も重要なのは23ページであり、さらに35ページや40ページも皆さんから質問が多く寄せられるポイントだと感じています。とりわけこの検討委員会としては、様々な計画がある中で、なぜこの検討委員会が存在し、何をポイントにしているのかを示すことが重要なので、最初に地図のような形で全体像を示す工夫があってもいいと思いました。

讃岐副委員長

今のご発言に関連して、私も全体のつながりはもう少し連結性を上げたほうが良いと思っていました。小西委員からのご提案も確かにそのとおりだと思いますし、土山委員からのご意見もごもっともだと感じながら伺っていました。また、先ほど事務局の郷古さんから説明のあった、公共施設等総合管理計画で不足している内容についての市としての認識、要はビジョンが足りていないという趣旨の口頭説明が非常に印象的でした。それを素直に土山委員からご提案があった2ページ目に書く、あるいは2章の最後に書く、あるいは公共施設等総合管理計画を説明する前書きで書いてしまう、そこま

で行政として過去の計画等について反省する素直さが出せるか分らないですが、それを一言入れることで、もしかしたらつながりが良くなるかもしれないし、この構成を活かせるかもしれないと思いました。

小西委員

今のお二人の先生のお話を伺い私も同感です。2章の最後に記載されている課題は、過去に検討された課題、特に財政面の厳しさに焦点を当てた内容で終わっています。しかし、その後、ワークショップを開催し、市民目線での課題や望まれる機能を踏まえてビジョンが策定されたという経緯があります。この点をもう少し分かりやすく説明いただけだと、ビジョンの位置付けがより明確になると感じました。

先ほど総論と各論という話があったと思いますが、総論とのつながりが現状では見えにくい印象です。また、ビジョンの中で学校に言及がないことに違和感を覚えます。学校施設が各論の中でなぜ取り上げられているのか、総論とのつながりが今ない状態で、ビジョンの中で学校に対して何も言及がないことに違和感がぬぐえないと思います。

ただ、小金井市の現状を踏まえると、学校施設について何かここで言及しておかないと、今後検討の俎上にも上らないということであればすごく大事だと思うのですが、ここのつながりの違和感というか、そのようなことを感じています。

市古委員長

ありがとうございます。讃岐副委員長がおっしゃられた、ビジョンがこれまでの行政計画の中ではやや言及できていなかったというあたり、確かに22ページの2段落目の3行目に「施設の個別最適にとどまらず、全体としての公共施設の在り方を示す共通の理念や方向性が必要である」と記載されていますが、ここが今回議論いただいたポイントだと思います。そのように事務局も認識しているのであれば、23ページの6つのビジョンこそが、この在り方再編方針という文章の一番大事な点、一番心臓となる部分であるべきだということは大体一致できると思います。

23ページをうまく活かすということを考えたときに、第4章の位置付けや内容、表現が現状ではやや落ち着きが悪いというのが議論いただいたところだと思います。今回の素案としては、4章の各論のところよりも、23ページの小西委員がおっしゃられたユーザー視点、市民目線での目指すビジョンを、もっと上手くよりストレートに市民の方に届くような構成であってほしいということです。

谷越委員

全体の素案の感想になりますが、6回、2年間かけて素案までたどり着き、今回初めてどこまでの範囲で抽象的な目標やビジョンなのかという段階が明確になりすっきりしました。

最初は白紙から何でもいいから話し合おうというところから始めたので、突き詰めた議論ができないもやもや感はあったのですが、でも白紙から始めることもきっと大事だったのだと思いました。小金井市民という立場から見ると、どちらかというと今、木の幹の話をする部分だと思うのですが、自分の立場である枝葉や木の葉でつながっていかなかったのが今回の素案でつながる形になったので、私は読みやすかったと感じています。

一方で、1点つながらないと感じているのが、財政面でこのままでは既存の施設の更新ができないという話から学校施設につながる部分です。

私の学校施設についての考え方ですが、学校施設というのは、まず子どもの安全を第一に守り、防災性を兼ね備え、文部科学省の定める基準に則った最低限の機能を持つ、最もコンパクトでシンプルな施設だと思っています。加えて、唯一公共施設の中で人を集めない施設であると思っています。他の施設は人を集めなければいけません。外構を考えなければいけません。そういう面を複合化してしまうと、学校の延床面積に対して、機能が追加されることで、建設費は膨らまざるを得ないと考えています。ですから、複合化すればするほど、学校施設は建設費が2倍、3倍、4倍に膨れ上がるのではないかと思いますので、36ページの5番、効果的・効率的な施設整備で、単体で整備するよりも複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備したほうが良いというのにつながらないというの

が感想です。

讃岐副委員長

大変難しい指摘だと思いますが、谷越委員がおっしゃるとおりで、そもそも用地確保という点からも複合化は容易ではありません。35人学級への移行の話もあり、恐らく校庭を小さくするという話にもあまりならないので、今ある資産を活用していく必要があります。このときに考えるのは公共施設の6割を占めている学校施設ですが、そこに複合化を考えた場合、当然コストが膨らむのもおっしゃるとおりですし、機能を付加する余地があるのかということも考えなければいけません。なかなかコストと機能付加の余地があるかという空間的な制約という観点からも実現可能性はなかなか低いという指摘はおっしゃるとおりだと思います。

一般的に公共施設の再編を考えるときに、学校施設を複合化したいという行政の姿勢としては、全国的な流れとして、空き教室があるということが前提です。小金井市において空き教室があるとか、何かの教室が有効活用できていないという課題があるのであれば恐らく複合化という流れは比較的波に乗りやすい話だと思いますが、なかなかそうではない事情の中で、むしろ面積的に大きなものを占めているから学校施設に集約していくかなければいけないという文脈になっている点が谷越委員の最大の違和感を生じさせているのかなと思います。

そこに対して、この方針だけで全部答えることはできないのではないかと個人的には思っています。学校施設というものの複合化なり集約化なり、何らかの施設との連携というのは、地域によっては良いことかもしれないが、そのようなメニューを書くというスタンスでここに載っていることには個人的にはあまり違和感がないのですが、これが行きつく先だという印象を与えててしまうと、おっしゃるような懸念が生じてしまうので、これがメニューの1つであるということがもう少し表に出たほうが、市民の皆さんからもそうかもしれないという声を引き出せるのではないかと思いました。

あまり上手い明確な回答にはなっていないのですが、小金井市が置かれている立ち位置は空き教室という話ではないような気がす

るところにもう少し工夫の余地があると思ったという意見です。

市古委員長

ありがとうございます。今の点、特に36ページ、37ページは今の谷越委員、讃岐副委員長からの意見も踏まえ、これはこのまま入れるのかどうか。

讃岐副委員長

もう一言申し添えると、「域内全体の整備費用の削減や支出の平準化を図ることができます。」というのは、全面的に賛成はできないのですが、一方で、学校施設の用地を多少なりとも膨らませるとか、その敷地の中で複合化できる場合は、別の入ってくる施設分にかかる費用が減るので、恐らく支出の平準化も出来るのだろうと思います。結果的には建設単価がどんどん上がっているからコストは膨らむわけですが、「域内全体の整備費用の削減、支出の平準化」というところがもう少し柔らかい言葉で伝わりやすくなると効果的・効率的な施設整備の持っている意味が、学校を圧迫するというものではないように伝わるのかとは思いました。

谷越委員

懸念しているのは、学校を圧迫していくことです。他も新築になっていくと皆さんの要望やビジョンが高くなっています。それに学校施設を対応させていくとなってしまうと、学校施設自体が圧迫されてしまう懸念があるので、それはぜひ避けたい。そう勘違いさせないような文面にしてほしいと思います。あくまでも文部科学省が推奨するオープンスクールの範囲内、学校施設は学校施設であるというところでとどめてほしいと思います。やりすぎないようにしたいというのが要望です。

讃岐副委員長

それを(2)の留意点のところにどれだけ盛り込めるかという話かもしれないです。

中谷委員

おっしゃるとおりだと思っていて、学校教育施設の機能が阻害されたり、子どもたちに影響を与えるような、そういう複合化は避けるべきです。当然それは、6番の行政が担うべき公共施設の機能の

確保という意味では、そこは担保されるべきだと思います。

他自治体の公共施設の用途分類別の構成割合を検証したことはないのですが、特に小金井市においては約60%というのは多いのではないかというイメージを持っています。府中市、三鷹市、調布市などと比べても、小金井市は図書館にしても貧弱であるとか、文化施設についてもとても少なく、スポーツ施設なども市民が使えるようなものがなく、学校の校庭を利用せざるを得ない状況が続いていることは、以前から指摘されてきたところです。だから教育施設をおかしなことに使ってはいけないというのはそのとおりだと思っていますので、行政の持っている行政財産を活用しながら教育的な機能をきちんと担保して、その上でどのように公共施設に活かすかというのはまさにこの検討委員会での考え方だと思います。そこはしっかりと明確にした上で、ビジョンというのはお伝えをするという、そのような視点というのをもう少し丁寧に書いてあげたほうが良いのではないかと思います。

また、教育系施設の複合化事例である志木市さんを参考にしつつ、我々がどう感じて、それを今のビジョンに反映したのかということの根幹にもなる説明だと思いますので、そこをしっかりと説明するというのは工夫されたほうが良いと思います。決して学校教育施設をマイナスの方向に導くものではなく、文部科学省の方針に反するような再編を考えているわけではないという点は、委員全員が共通認識として持っていると思います。その旨を明確にしておきたいと思います。

市古委員長

ありがとうございます。35ページの1-3、学校施設についての本文の表現をご検討いただければと思います。

小西委員

学校施設について、学校施設への複合化を何で検討しようとなつたかというところを振り返ると、背景には児童・生徒数の変動があるのかと思います。現在は増加傾向で施設が逼迫しており、何らかの対応が必要です。しかし、将来的には減少が見込まれます。そこで大きい学校を1つ建てたら、それで解決できるのかというと、余

ったりするかもしれない。そのため、コストパフォーマンスの観点から、かけたコストに対して最大限施設を活用するために複合化という選択肢が検討されてきたのではないかと考えます。ただし、この点が現状の素案では十分に説明されていない印象です。

12ページで児童数・生徒数の推移というのがあるのですが、ここが結構大事なところなのではないかと思います。このような問題があるから学校施設というのが出てきているわけです。この流れを明確に示すことで、市民の方も理解しやすくなると思います。老朽化の問題ももちろんありますが、複合化は可能性を広げるための提案であることを丁寧に伝えることが重要だと感じます。

市古委員長

そのとおりだと思います。小西委員のおっしゃったこともきちんと文章で入れていただきたいと思います。もちろんそれは教育委員会のほうでそのような表現というか、受け止めている文章があるかと思うのですが、それを今回の素案にマッチする形で入れていただきたいということです。

増田委員

委員の皆さんのご意見を聞いて、本当にありがとうございます。今現状だけ言えば、空き教室は全くありません。空き教室どころか、教室は足りていません。長期的なビジョンというよりも、直近では来年4月に向けて、学級数や35入学級への対応をどうするかという課題があります。小金井市では学級数が増加しており、こうした現状を認識しています。

共通の理念について、私の理解では、これまでの議論を踏まえ公共施設を集約・複合化していくこうという方向性が示されていると考えています。その一方で、学校施設については、35ページの一番下、「学校施設の活用について基本的な考え方について整理する必要があります。」と記載されています。しかし、整理も何も、集約・複合化していきましょうという流れだから、36ページに想定される効果、こんな良いことがありますということを書いているわけなので、その辺をどう自分の中で理解しようかと思い、先ほどからずっと悩んでいます。今後、各学校は建て替えや長寿命化工事を順次進

めていくことになります。その際に、この考え方を取り入れることは重要なと思います。その大前提としては、子どもたちの教育活動、学校教育としての役割と責任を果たすものは十分確保していただいた上で進めることができると不可欠です。私としては、この整理で進めていただけだとありがたいと考えています。

讃岐副委員長

今のご意見も踏まえて、今までのつながりの悪さみたいなことを絡めて発言をしますが、第4章、公共施設の再編の方向性というのは、書きぶり自体、私はあまり違和感なくて、そのとおりだなと受け取れるのですが、学校施設について議論が盛り上がるには、どうしても唐突感と、それから前で示していた公共施設のビジョンとの対応があまり見えないまま出てくることへの違和感が背景にあるのかと思いました。

よくよく考えてみると、先ほど小西委員からのご発言にもありました、公共施設の再編を経営・マネジメントという視点で捉えると、一般的には、まず最も大きな施設から手をつけるべきだという考え方があります。現状のままでは問題があり、将来に向けても改善が必要だから議論を始める、という立ち位置だと理解しています。

その際、公共施設の6割を占める学校施設について、中谷委員が先ほどおっしゃった6割という数字は全国的に見ても多い部類です。一般的には4割台から6割台が多く、6割台はやや高めですが、都内では比較的よくある傾向だと思います。いずれにしても、学校施設は大きな割合を占めるため、すごく言い方を気にしなければいけないのですが、再編の方向性を検討する際のモデル、あるいはサンプルとして位置付けられ、そういう捉え方で1-3が学校施設というものとして書かれていると個人的には理解しています。

それ以外にも、当然複合化とか集約化とか、そもそもの再編、大きな意味での再編を考えなければいけない施設はたくさんあります、4章というのは、再編を進めていくにあたっての方向性を規定する章であり、その考え方をまず学校施設をモデルとして検討していると捉えると、違和感は和らぐのではないかと思います。あるいは1-2で検討の優先順位というのもあるので、学校施設は最初

に目を向けるべき施設という問題提起だとして捉えると、学校施設について書いてあることはもしかしたら多少その懸念が和らぐのではないかと思いますし、場合によってはもう少し別の施設も書いておいてあげるということで和らぐかも知れないと想像しました。

市古委員長

ありがとうございます。今の讃岐副委員長、増田委員の話を踏まえて、私が感じておりましたのは、第4章についてです。総論と各論という視点で議論されてきましたが、学校施設というボリュームは大きいけれども公共施設としては各論にあたり、讃岐委員が慎重にサンプルという表現を使われましたが、そうだとすると、3章と4章について私は合併したほうが流れ的には良いのではないかと思います。かつ、27ページのエリアを単位とした公共施設再編については、学校だけに特化せずに、公共施設全体の再編・複合化をポジティブな意味で位置付けることが重要です。これ自体が否定されているわけではありませんので、その中で、エリアの重要な公共施設として学校施設をどう扱うかという流れで記載する方法もあると思います。

ただし、学校施設の複合化については相当慎重に、短期的にはまだまだ、まさに増田委員がおっしゃられたような現場での状況だということをきちんと表現する必要があると思います。

委員の皆様、是非ご意見を出していただければと思います。

讃岐副委員長

細かな点だと認識しているのですが、まず中谷委員から指摘があった拠点という言葉の使い方については確かにそのとおりと同意するところがあり、恐らくセンターみたいな意味合いと、個々の地域とつながる、こちらが本来の拠点なのかもしれません、そのような拠点という意味と、先ほどの言葉にあった中枢みたいな言葉と、もう少し使い分けると良いかと想像しました。

24ページに目指すビジョンのイメージが素敵な文章で載っているのですが、個人的にはこれが絵になっているとより受け取りやすいと思いました。当然視覚化してしまうとそれに引っ張られるデ

メリットは生じますが、恐らくメリットのほうが大きいのではないかと想像します。出来るかどうか、実現の可能性は何も考えずに言っていますが、絵が添えられるとよりほっとすると思いました。

37ページ、最初の事務局の説明で、ビジョンの中に現場で働いている方々の視点から公共施設はこうあつたら良いのではないかという文言についてはいろいろ考えた結果、今回は載せられなかつたという説明があったのですが、例えば37ページの(2)③「教職員の過度の負担とならないこと」という項目が作られていて、この中ではどちらかというと職員の負担にならない、要はマイナスを小さくしてあげるという発想で書いてあげているわけですが、教職員の意見を聞くというか、教職員の方々ときちんと作り上げていくみたいな視点が、例えばこの留意点の中に書かれると、ビジョンで書かなくても、そのような視点が方針の中に盛り込まれるのではないかという風に想像しながら考えていました。ぜひご検討いただきたいです。

最後に、41ページの1-4と1-5、民間活用と市民・関係者との連携ですが、検討の進め方を記す章としては、市古委員長から以前より、もう少し膨らませてはどうかというご意見があったと認識していますし、確かにもう少し書いてもいいかと思います。例えば1-4であれば、官民連携の推進というのはこれまでにもやってきたと思うのですが、今後さらに加速させたい、あるいはこのような方向でやっていきたいという思いがあれば、それを書くことでメッセージになるのではないかと思います。市民との連携についても、今回のワークショップなり、これまでやってきたパブリックコメントなり、いろいろあるわけで、そのことが少しでも書いてあると、今までと違うものが明確にメッセージとして乗るのではないかと思いました。

村井委員

40ページ、41ページの書きぶりのところは、まずお詫び申し上げます。期限について、これはあくまでも案出し段階であり、具体案は今後検討されるという趣旨を十分に読み取れず、ご意見を申し上げてしまいました。失礼いたしました。

検討体制のところですが、公共施設マネジメント推進担当が各施設所管課と連携して検討をしていく、そのような認識で合っていますか。合っているのであれば、施設所管課がもう少し複数いるようになっていると、いろいろな所管の人が一緒に考えるというイメージになるのかと思います。

右側の作業部会も、結局は各所管課のメンバーが集まり、案の検討を行う場であると理解しています。今までとは違うというのを出すという意味では、いろいろな施設所管課が集まってというところが記載されていると良いかと思いました。

あと、重要なところは、40ページの「府内体制の整備、検討プロセスの構築、市民や関係者との連携」というところまでがちょうど1－5までで書かれているのですが、その先、「実施スケジュールの明確化」とか「進捗状況の評価・見直し体制の確保」のところ、このあたりも案でも良いので、このような形で推進していくつもりとか、予定ですというのがあると良いのではないかと思いました。今回は違うぞという形で何か書いていただけだと良いかと思います。よろしくお願ひいたします。

市古委員長

スケジュールと進捗の評価、見直し体制、ここもご検討ください。それから、図26の検討体制もイメージであるならば、村井委員がおっしゃったようなワークショップをやっている雰囲気とか、もう少し表現をしても良いと思います。それから、讃岐副委員長がおっしゃった市民、関係者との連携こそ検討体制のイメージの図の中に入れ込んで表現をするというのも1つの在り方としてはあり得るのではないでしょうか。イメージ図であるからこそ、こうした工夫が可能だと受け止めております。

讃岐副委員長がおっしゃった24ページに絵を入れるべきというのは、それはコストがかかる話であるのは重々承知しつつ、でもここは正にそのとおりだと思います。

小西委員

24ページのイメージのところですが、そもそも私の読んだ限りでは、少なくとも学校と複合している施設のイメージではないなど

いうのが気になっていたところです。視察させていただいた志木小学校のことを思い出しつつ、休み時間に図書館の本を読んだりしているといった、そのようなものを少し盛り込んでも良いのではないでしょうか。現状では、理想的なイメージの中に学校施設が含まれておらず、後になって学校施設が出てくるということが、違和感を覚えたポイントですので、この点についてご一考いただければ幸いです。

それから、36ページに学校施設と他の公共施設との複合化による想定される効果と書かれているのですが、何の公共施設と複合化したときの効果なのかというのが書かれておらず、このあたり、文脈で補っていくというような感じになっていますので、先ほどのサンプルというのがいいイメージだなと思っていて、例えば学校施設と公民館だったらこのような効果があるのではないかというような形でいくつかの、あくまで例として出していくというのも1つあるのかと思いました。以上です。

市古委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今後の進め方について事務局に確認したいのですが、この検討委員会は書面での開催は可能ですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 可能ではあります。

市古委員長

では、書面開催という選択肢も考えられると思います。これだけ大事なご意見をいただきしておりますので、書面開催という形で対応することは十分に検討に値すると思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 すいません。書面開催で実施しなければいけない理由があれば書面開催も検討をしますが、対面で開催が可能であれば対面で行うことをまずはご検討いただくことになるかと思います。

市古委員長

年末に検討委員会を開催する案については、委員の皆様方の出席

が難しいのではないかという点が、最も懸念しているところです。委員長、副委員長に一任していただき、パブリックコメントの案を別の方で皆様に確認していただくことも可能かと思います。

いかがでしょうか。素案に関してご意見は出尽くしたということでおろしいでしょうか。

村井委員

参考資料の46ページに2)結果概要がありますが、これは施設として必要な事項について、誰が記載したのか、またどのような調査に基づいてこの結果が導かれたのかを明確にしておく必要があると考えます。例えば、「施設として必要な諸室、規模等」に関して、「現状施設規模で問題ない」との記載がありますが、これは誰の判断によるものなのか、どのような調査結果に基づいているものなのか、記載しておくべきだと考えます。

土山委員

45ページの(3)、縦書きから横書きに変わっているので違う内容に見えるのですが、各課のヒアリング結果を載せているということかと思いますがよろしいでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

土山委員のおっしゃるとおりです。45ページの(3)のヒアリングの1)で実施概要があり、2)の結果概要として各課のヒアリングの結果を載せております。縦書きから横書きと変わっている関係でつながりがないように見えてしまっているかもしれません。

土山委員

注記の表示をするなど、具体的な内容は次ページに記載されると分かりやすいかと思いました。

増田委員

突然縦横が変わってしまうと違うものに見えてしまいます。

村井委員

分かりました。ヒアリング実施の結果概要というのがどこかに記載があると良いと思いました。

市古委員長

ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、今後の進め方に関してですが、予定では来年1月にパブリックコメントにかけるということを予定していると事務局から聞いております。現状次回開催予定はパブリックコメントを1月に行った結果を踏まえ、2月末に最終回ということで予定しておりますが、この素案の取り扱いについてどのようにいたしましょうか。事務局はいかがですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 本日かなりご意見をいただいているので、我々と委員長、副委員長一任で果たして良いのかという思いがあります。

もし可能であれば、年末で申し訳ないのですが、12月26日(金)の同じ時間で、いただいた意見を踏まえて修正した素案について改めてご検討いただいた方がよろしいのではないかと個人的には思っています。

書面での開催については、基本的には対面で集まれない理由がないと実施は難しいため、現状では書面開催は困難ではないかと考えております。

委員長

書面でという根拠としては1／2規定ですね。日程的にこの日だと1／2以上の出席ができないことであるならば書面でやらざるを得ないということが、合理的な理由にはなるかと思いますが、委員の皆様方、出席可能でしょうか。

私と讃岐副委員長は出席可能ではあります。

土山委員

私は1日用務が入っております、この日は出席が難しいです。

市古委員長

承知いたしました。他の委員はいかがですか。増田委員は終業式でしょうか。

増田委員

終業式の次の日ですので、大丈夫です。

(他の委員から「大丈夫です。」の声あり)

市古委員長

そうしましたら、26日、臨時で入れさせていただくということで、土山委員には大変申し訳ないですが、そのような進め方でさせていただけますでしょうか。

ありがとうございます。今後の進め方についても方向性が出来ましたので、事務局に改めて整理をお願いします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 今委員長にまとめていただきましたとおり、次回の開催につきましては、年末のところ申し訳ありませんが、12月26日(金)の9時30分から開催させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

市古委員長

それでは、次回の開催は12月26日(金)午前9時30分からとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議事はすべて終了です。これをもって閉会といたします。皆さまありがとうございました。

(11時30分閉会)